

vol.  
048

## 障害社通信

2025年  
8月号

8月になりました。8月は「葉月」（はづき）とも呼ばれます。日本では、お盆や終戦記念などでお祭りや鎮魂のイベントなどが数多く行われる季節です。夏も後半に入るので、どこことなく切ないような、寂しいような…不思議な雰囲気漂う時期でもありますね。みなさんは誰と何処で夏の思い出を作りますか♪

## 新しいInstagramアカウントの紹介

現在まで当社では、Facebook及びInstagramのアカウントにて、当社に関わる情報などを発信してまいりましたが、それに加えて今月より新たにInstagramアカウント「@shogaisha.stories」を開設いたしました！

こちらのアカウント発信を担当している社長室の吉谷室長によると、このアカウントでは、障害社の大切にしている“自由な暮らし”や“自己選択・自己決定”といった理念を、写真や動画を通して社会に発信していき、また各事業の取り組み、そして日々利用者と向き合うスタッフの姿を紹介することで、「人と人との関わり」を丁寧に伝えていきたいと考えているそうです。

「重度訪問介護という仕事や、福祉の現場で実際に起きていること、本当の魅力や意義を世の中に伝えていくことで、福祉業界のネガティブな印象を少しずつ塗り替え、私たちが目指す“共生社会”を、身近に感じてもらうことが目的で、そのための一歩でもあります。」とのことでした。



既存のFacebookページやInstagramアカウントとともに、少しでもご覧になっていただき、楽しんでいただければ幸いです。まずはQRコードよりフォローをお願いいたします。



shogaisha  
stories  
はこちらから

## 大野北地区社会福祉協議会のイベントに参加しました

8月5日(火)淵野辺駅近くの大野北公民館にて、大野北地区社会福祉協議会主催「中高生ボランティアスクール」が開催されました。

このイベントは、地域の中高生を対象に福祉や地域活動への理解を深めることを目的としており、弊社町田事業所のピアサポーターである廣田さんと薄井さんも講師として参加しました。

当日は、NPO法人けやきの会就労継続支援B型事業所「もしかめや」様、「ボランティアおおのきた」様、福祉グループ「輪」様と協力し、講話とボッチャ体験を実施しました。

講話では、障害のため助けてもらうことは多い自分たち障害者も喜びや失敗、友人関係や恋愛など、誰も経験する日常を過ごしてきたことを話し、障害者が特別な存在としてではなく「そばにいて、必要な時に支え合う」関係の大切さを伝えました。その後のボッチャ体験では、参加者の中高生も予想以上に熱中してくれて、「難しいけど奥深い！」といった声も上がり、ボッチャの魅力が伝えられたかと思えます。

体験を通して、特別に構えて福祉や障害を学んでもらうのではなく、自然な関わりの中で理解してもらうことを体現できたかと感じます。今回の活動を通じ「感動的な話でないとしても、ありのままの姿を見せることで想いは届く」と再認識したイベントでした。

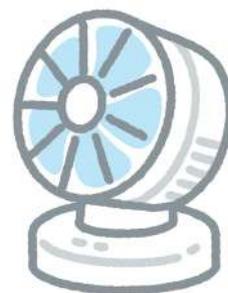


# クーリングシェルター

前にもご紹介したクーリングシェルターですが、今年の猛暑を踏まえ再度ご紹介させていただきます。

この暑さの中、高齢者や障害のある方、小さなお子さん、持病のある方にとって熱中症は極めて重大なリスクです。

そうした中、全国の自治体で進められているのが「クーリングシェルター（クールシェアスポット）」の設置です。誰でも立ち寄れる涼み場所として地域に広げること、暑さによる体調不良や重篤な事態を防ぐ、命を守るための取り組みです。



クーリングシェルターとは、環境省が運用する熱中症特別警戒情報期間（2025年は4月23日から10月22日（水）まで）に熱中症特別警戒アラートが発令された際、猛暑日に誰でも自由に涼むことができる、公共施設や民間施設の市区町村が指定した場所のことです。図書館、公民館、福祉会館、駅ビル、カフェ、ドラッグストアなど自治体と連携して設置されることが多く場所によっては給水設備や休憩スペースが整備されているところもあります。

多くの自治体が、自市区町村内のクーリングシェルターをWEBやアプリで公開しており、中にはLINEやメール配信を使って「今すぐ近くで利用できる施設」の案内をしている地域もあります。

今年の暑さもまだまだ続きそうです。自身の生活環境の周辺にあるクーリングシェルターを把握して、熱中症対策をしっかり行いましょう！

## 受診方法が変わります(マイ保険証)

2024年12月2日から、従来の健康保険証の新規発行が終了し、マイナンバーカードを保険証として利用する「マイナ保険証」制度が本格的に始まり



りました。マイナ保険証を利用しない方には「資格確認書」が交付され、医療機関での受診方法が大きく変わっています。現時点では国民健康保険加入者は有効期限内の保険証（多くは2025年7月31日まで）で受診可能ですが、期限切れ後は原則使用できません。資格確認書は、国保では7月上旬～中旬、社会保険では7月下旬～10月下旬にかけて順次発送されますが、未着の場合もあるため確認が必要です。厚労省は暫定措置として、期限切れの保険証や「資格情報のお知らせ」での受診を認めていますが、医療機関によって対応が異なるので注意が必要です。マイナ保険証を利用の場合も、読み取りエラーや未対応の医療機関に備え、資格確認書などの携帯が推奨されています。また、マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は5年ごとの更新が必要で、失効すると資格確認ができないため、有効期限の確認と更新手続きを忘れずに行いましょう。

## あなたの趣味を教えてください

7月に障害社に入社いたしました資格講習事業所つばめの草島です。

私は2年前から「岩盤ヨガ」続けています。室温35～40度の中で、水を飲



みながら体をゆっくり動かし血流を促します。ヨガで大切なのは、深くゆったりした呼吸。酸素を体のすみずみまで届けるイメージで行うと、自然と外のことを忘れ、自分の内側に意識を向けられる貴重なひとときとなります。

深い呼吸には、心身にやさしい効果があります。不安や雑念から離れやすくなり、血液中の酸素が増えて筋肉や内臓の働きを助けます。

カーテンを開けた一日の始まりに、呼吸に意識を向けてみてはいかがでしょうか。そこで一日が変わるかもしれません♪



当事者スタッフのリアルな生活をSNSで紹介しております。QRコードからご覧ください！



facebook



Instagram

障害社通信について、みなさまのご意見をお聞かせください！！



株式会社障害社

〒193-0013

東京都町田市原町田4-18-6 マーブルパレス101

TEL：042-850-9141 / FAX：042-850-9142

MAIL：info@shogaisha.co.jp

障害社HPは  
こちらの  
QRコードから

